

第4次佐倉市総合計画 総合計画審議会（第7回） 要録

日時	平成22年9月9日（木）13時30分～ 16時20分	場所	1号館3階会議室
出席者	審議会委員：亀山委員、熊本委員、坂口委員（副委員長）、鈴木委員（委員長）、田中委員、西村委員、原委員		
	事務局	小柳企画政策部長 企画政策課 小島課長、橋口副主幹、櫻井主査、舎人主査、呉屋主任主事	
	その他		
発信	内 容		
委員長	<p>第7回開会挨拶</p> <p>7回目の審議であり、各委員が集まる最後の回である。</p> <p>今までの審議会意見を反映した事務局案について審議し、基本構想案として提出させていただきたい。</p>		
事務局	<p>（1）第4次佐倉市総合計画策定について</p> <p><説明></p> <p>第4次佐倉市総合計画基本構想（案）22年9月9日修正版</p> <p>1～4頁 1 総合計画策定の意義（計画策定の趣旨、総合計画の構成、計画の性格）</p> <p>5～11頁 2 佐倉市の概況（プロフィール、沿革、人口（推移、人口構成）、財政）</p> <p>12～15頁 3 佐倉市の特色と主要課題</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）人口減少、少子高齢化への対応（2）歴史、伝統の継承と活用、教育の充実</p> <p style="padding-left: 20px;">（3）豊かな自然環境の保全と活用（4）芸術・文化の創出</p> <p style="padding-left: 20px;">（5）安心して暮らせるまちづくり（6）地域産業の発展、交通網の充実、近隣市町村の連携強化（7）財政基盤の強化（8）協働で築く地域の絆</p> <p>16頁 総合計画体系図Ⅰ</p> <p>17～20頁 4 将来都市像に向けて</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）人口推計（総合計画策定基礎調査報告書から、実績値及び外国人登録者を加算した数、人口の減少幅）（2）将来都市像に向けて（3）定住人口の増加（4）交流人口の増加（5）選ばれるまちづくり</p> <p>21頁 5 佐倉市の将来像「歴史・自然・文化のまち～佐倉への思いをかたちに～」</p> <p>22頁 6 土地利用の基本方針</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）自然環境の保全（2）地域特性を活かした土地の有効利用（3）安心して快適に暮らすことのできる土地利用</p> <p>23～32頁 7 佐倉市のまちづくり方針</p> <p style="padding-left: 20px;">項立てしていたが、章により内容のレベルが異なるため、項をはずしてまとめた。</p> <p style="padding-left: 20px;">項に記されていた内容は、実現に向けた主な取り組みとして基本方針にまかせる。</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅰ「思いやりと希望にみちたまちづくり」</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅱ「快適で、安全・安心なまちづくり」</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅲ「心豊かな人づくり、まちづくり」</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅳ「明日へつながるまちづくり」</p> <p style="padding-left: 20px;">文化・芸術を観光産業として注力するのが、第3次総合計画から第4次総合計画の最も大きな変更であり、重点として考えている。</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅴ「住環境が整備された住みやすいまちづくり」</p> <p style="padding-left: 40px;">Ⅵ「ともに生き、支え合うまちづくり」</p> <p>33頁 総合計画体系図Ⅱ</p>		
	意見交換		

委員	<p>「7 佐倉市のまちづくり方針」については、再編集した内容で初めて見た。以前からの修正箇所やつながりがわからない。審議に回数を重ねたが、時間が残されていない中で、この修正案が佐倉市の意見であると認識するしかない。</p>
委員	<p>修正案には、物の考え方を押し付けられているような印象がある。経営者、管理者に必要なのは先見性である。基本構想に必要なのは、第1次から第3次の総合計画の積み重ねの上にあるべきで、それに立脚した基本構想案かどうかは悩ましい。財政基盤の強化は必須であるが、抽象的な表現で具体性がない。トップダウンの強い経営意思が読み取れるような表現がほしい。修正を重ね、全体的に内容は充実してきていると考える。</p>
委員長 委員	<p>基本構想は体系的なものである。具体的な内容は、基本計画にまかせたい。</p> <p>土地利用について、調整区域を変更する場合に、農業特区をつくるという政策的な含みがあるか。農業人口は減少傾向にあり、弥富地区に農業人口を増やす政策となる。農家を宿泊施設にして農業体験できる規制緩和が報道されているが、将来的にそういう施策も検討されたい。</p>
事務局	<p>佐倉市全域が都市計画区域であり、市街化と調整区域で分かれている。土地利用に関しては含みを持たせた表現にしているが、市街化区域を拡大するという話ではなく、また特区を作るという計画そのものもない。南部地域において農業振興を図るよう、産業活性化を図る条例はできた。例えば、新たに農業を志す人の受け皿として、調整区域にも家を建てられるようになった。</p>
委員	<p>修正案は全体的にすっきりと、読みやすくなった。個々の問題としては、農業の位置づけについては、文言を修正したい。全体的には、13頁3行目「印旛沼は～」に、谷津が農業の基盤になっていると加筆してもらいたい。動植物の住処であるだけでなく、農業基盤になっている。そして、都市から来た人への快適な環境にもなっているとの理論づけをされたい。</p>
委員	<p>また、25頁4行「生物の多様性」→「生物多様性」に変更されたい。25頁5段目、「人と自然が共生する」の前に「持続可能な」と加えられたい。</p> <p>まちづくり方針は委員意見を反映して大幅に書き換えられているが、委員の加筆協力もあり、読みやすくなっている。外部の者にも佐倉の思いを感じられるし、今までの審議の内容を十分対応してもらえている。</p> <p>17頁人口推計は、何の対策もとらないと減ってくるが、それを食い止めるという意味表示が重要である。18頁「人口減少社会に向けて打てる手は何か、現在の人口を減少させない政策を進めていく」これは非常に意義の深い一文であり、行政だけで考えていく問題ではなくなっている。19頁「定住人口、交流人口」への言及はどの自治体の総合計画にも記載されているが、佐倉市は市固有の問題を書いたことを大変評価できる。この問題は、市民みんなで考え、民間企業の手も必要であると考え。</p> <p>20頁には、現在住んでいる方も楽しく暮らせるまちづくりをすることに言及している。これが将来像として描かれたことには意義があり、佐倉市の総合計画の特長となった。その精神を引き継いでいく、キャッチフレーズに共感を持って求心力にしていく力を生むだろう。</p> <p>26頁2段目「一人ひとりの気概」を促し、「佐倉学の推進」として先人の功績を引き継いでいくことが記されている。生涯学習の推進も地域性であり、佐倉市の総合計画の特長と言える。</p> <p>28頁。人口減少を食い止めるために、「産業観光の充実」が不可欠であり、佐倉市が計画年間の10年に最も必死に取り組まなければならない課題だ。行政だけの取り組みでは不可能であり、地域の企業とも役割分担をして取り組むのが今後は望まれる。「市民と行政の役割分担」については、今後の社会で非常に重要な課題だが、31頁協働という言葉の中に、その精神は肉厚に盛り込まれている。なお、「特に」以降は重複しているので、表現を微調整されたい。</p> <p>今までの審議の内容が、答申にどのくらい盛り込まれるかは未確定だが、全体を通し</p>

副委員長	<p>て、骨格がつながった印象がある。基本構想案にはここまで描いた。あとは、真摯に実行するのみだ。</p> <p>地域主権、分権が話題となっているが、国のこの政策はどのくらい総合計画に反映すべきか。</p>
委員	<p>地方分権の議論がされて久しいが、議論の方向性も変遷している。計画年間の10年間で急激に地方分権が進むという見込みは立たないので、総合計画にあえて入れる必要はない。地方主権はすでに所与のものとして、前段に盛り込まれていると認識している。</p>
副委員長	<p>24頁以降は、基本計画策定とのからみもあり、まちづくり方針を大括りにした方がいいという判断か。</p>
事務局	<p>それも含め、例えば国の施策と佐倉市独自の問題レベルも違い、すべての課題を項立てで併記することが難しいという判断もあった。</p>
委員	<p>26頁は、本文にも、自然や先人を勉強するなど「佐倉学」を言及されたい。また、28頁の観光については、佐倉がどういう方向で行くかをもっと書いた方がいい。日経ビジネスに自治体の観光業の活性化について特集されていたが、観光施策についてはもっと重複するくらい書きこんでもいいところだと考える。</p>
委員長	<p>修正案は全体的に、委員意見が反映され、審議で挙げられたキーワードも記載された。財政を含めた地方分権の動きについては、総合計画ではこの計画年間で、佐倉市に実行力を求めている。歴史・自然・文化に沿った実現性を期待して、市民に訴える内容となったと認識している。事務局で本日の意見についても加筆して、修正案の仕上げに向かうようお願いしたい。</p>
事務局	<p>この総合計画審議会では、懇話会の席以外でも、委員から積極的な意見をいただいて感謝したい。この審議会については、今回で閉じさせていただく。</p> <p>それでは、今回の9月9日修正版をもって、基本構想案とさせていただきたい。細部については修正させていただく。</p> <p>【傍聴退席】</p>